7　飼料添加物一般の試験法並びに各飼料添加物の成分規格及び製造方法等の基準に用いる標準品、試薬・試液、容量分析用標準液、標準液、色の比較液、計量器・用器、ろ紙、滅菌法及びベルトラン糖類定量表の規定

⑴　（略）

⑵　試薬・試液

（略）

亜鉛（標準試薬）～ＤＥＡＥ-セファデックスA-25、クロマトグラフ用　（略）

（削る）

滴定用2,6-ジクロルフェノールインドフェノールナトリウム試液～薄層クロマトグラフ用セルロース末（蛍光剤入り）　（略）

（削る）

バナジン酸アンモニウム～レゾルシン　（略）

⑶～⑼　（略）

8　各飼料添加物の成分規格及び製造の方法等の基準

⑴～⑾　（略）

⑿　サリノマイシンナトリウム

サリノマイシンナトリウム（その１）　（略）

サリノマイシンナトリウム（その２）

ア　製造用原体（その１）

㋐　成分規格

力価～乾燥減量　（略）

強熱残分　45.0%以下（１ｇ）

7　飼料添加物一般の試験法並びに各飼料添加物の成分規格及び製造方法等の基準に用いる標準品、試薬・試液、容量分析用標準液、標準液、色の比較液、計量器・用器、ろ紙、滅菌法及びベルトラン糖類定量表の規定

⑴　（略）

⑵　試薬・試液

（略）

亜鉛（標準試薬）～ＤＥＡＥ-セファデックスA-25、クロマトグラフ用　（略）

デコキネート、薄層クロマトグラフ用　$C_{24}H_{35}NO_5$　本品は、デコキネート製造用原体を量り、クロロホルムを用いて再結晶して調製する。

物理的・化学的性質　本品は、白色～淡黄色の粉末である。

確認試験　本品0.01ｇ（0.005～0.014ｇ）に0.1mol／Ｌ塩酸・メタノール溶液を加えて溶かし、2,000mLとする。この溶液につき、吸収スペクトルを測定するとき、波長263～266nmに吸収の極大を示す。

融点　本品の融点は、242～245℃である。

吸光度　本品を105℃で３時間乾燥し、約0.01ｇを0.0001ｇの桁まで量り、その数値を記録し、0.1mol／Ｌ塩酸・メタノール試液を加えて溶かし、100mLの全量フラスコに入れ、更に同試液を標線まで加えて100mLとする。この溶液５mLを全量ピペットを用いて量り、100mLの全量フラスコに入れ、0.1mol／Ｌ塩酸・メタノール試液を標線まで加えて100mLとし、試料溶液とする。この溶液につき、波長265nm付近における吸収の極大波長で吸光度を測定するとき、$E^{1\%}_{1cm}$＝1,270～1,300である。

類縁物質　本品0.1ｇ（0.05～0.14ｇ）を量り、クロロホルム50mLを加えて溶かし、試料溶液とする。この溶液10μLを、薄層クロマトグラフ用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次に、トルエン・氷酢酸・エタノール混液（10：２：１）を展開溶媒として約10㎝展開した後、薄層板を風乾する。これに噴霧用ドラーゲンドルフ試液を均等に噴霧するとき、Rf値0.5～0.6の位置に橙色の単一のスポットを認め、その他のスポットを認めない。

乾燥減量　0.5%以下（１ｇ，105℃，３時間）

滴定用2,6-ジクロルフェノールインドフェノールナトリウム試液～薄層クロマトグラフ用セルロース末（蛍光剤入り）　（略）

薄層クロマトグラフ用デコキネート　デコキネート、薄層クロマトグラフ用の項に定める。

バナジン酸アンモニウム～レゾルシン　（略）

⑶～⑼　（略）

8　各飼料添加物の成分規格及び製造の方法等の基準

⑴～⑾　（略）

⑿　サリノマイシンナトリウム

サリノマイシンナトリウム（その１）　（略）

サリノマイシンナトリウム（その２）

ア　製造用原体（その１）

㋐　成分規格

力価～乾燥減量　（略）

強熱残分　40.0%以下（１ｇ）